



# 島根県報

平成22年2月12日（金）

第2,161号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

平成22年2月定例県議会の招集	（財 政 課）	2
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の指定	（高 齢 者 福 祉 課）	2
土地改良事業施行の認可	（農 村 整 備 課）	2
土地改良事業計画書の縦覧	（        ”        ）	2
保安林の指定の解除	（森 林 整 備 課）	2
保安林予定森林（2件）	（        ”        ）	3

### 【公 告】

家畜商講習会の開催	（農畜産振興課）	4
都市計画事業の認可	（都 市 計 画 課）	7

### 【特定調達公告】

空港用6,000立級大型化学消防車調達に係る一般競争入札の落札者等	（港 湾 空 港 課）	7
島根県立中央病院における医療薬品類の購入に係る一般競争入札の実施	（病 院 局）	8

**告 示****島根県告示第85号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成22年2月24日定例県議会を松江市に招集するので、同条第5項の規定により告示する。

平成22年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**島根県告示第86号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付を担当する機関を次のとおり指定したので、法第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成22年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
沖田在宅クリニック	江津市二宮町神主ハ355-5 メゾン白川101号	平成22年1月27日

**島根県告示第87号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により新規土地改良事業の施行を認可したので、同条第11項の規定により次のとおり告示する。

平成22年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業主体名	事 業 名	認可年月日
松江市土地改良区	馬場地区用排水施設事業（農業用河川工作物応急対策事業）	平成22年2月3日

**島根県告示第88号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、次の者から市町村営土地改良事業の施行について協議があり、同条第5項において準用する同法第8条第1項の規定により審査した結果、土地改良事業計画を適当と決定したから、同条第6項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成22年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業主体名	事 業 名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
大田市	波根東地区用排水施設事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	大田市役所

**島根県告示第89号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成22年 2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
松江市鹿島町上講武字久田537-2、字大石2396-5
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

---

#### 島根県告示第90号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年 2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所  
邑智郡邑南町上田3508、3508-1
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び邑南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

#### 島根県告示第91号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成22年 2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所  
邑智郡川本町大字川本2480-2
  - 2 指定の目的  
水源のかん養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
-

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び川本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**公****告**

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により家畜商講習会を次のとおり開催するので、家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の2第1項の規定により公告する。

平成22年 2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 講習会を開催する指定講習機関  
社団法人島根県畜産振興協会
- 2 開催日時  
平成22年 3月 8日（月）及び3月 9日（火）  
午前9時から午後5時まで
- 3 開催場所  
松江市殿町1番地 島根県庁会議棟第1会議室
- 4 講習科目及び時間
  - (1) 家畜の取引に関する法令について 4時間
  - (2) 家畜の品種及び特徴について 4時間
  - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6時間
- 5 受講申込手続
  - (1) 提出書類  
受講申込書（写真欄に写真をはり付けること。）（別記様式）
  - (2) 家畜商講習手数料等  
家畜商講習手数料（受講料）3,000円及びテキスト代3,000円を、講習会初日に会場受付で納付すること。
  - (3) 受講申込書の提出期限  
平成22年 2月26日（金）（郵送による場合は、同日までの消印のあるものに限る。）
  - (4) 受付場所  
〒690-0887  
松江市殿町19-1  
社団法人島根県畜産振興協会経営指導部
  - (5) 申込方法  
受講申込書の提出期限内に本人が受講申込書に必要事項を記入し、押印の上、受付場所に持参又は郵送をすること。郵送の場合は、受講票と会場案内図を送付するので、80円切手をはった受講票送付先明記の封筒（定形）を同封すること。
- 6 修了証明書の交付  
講習会の全課程を修了した者に対し修了証明書を交付する。

7 その他

- (1) 講習会当日の会場での受付時間は、両日とも午前8時45分から9時までとする。
- (2) 受講者は、受講票及び筆記用具を持参すること。
- (3) この講習会についての問合せは、社団法人島根県畜産振興協会経営指導部 担当 吾郷（電話0852-31-3609）に  
すること。

別記様式

家 畜 商 講 習 会 受 講 申 込 書

平成 年 月 日

島根県知事指定講習機関

社団法人 島根県畜産振興協会 会長理事 様

住 所

氏 名

Ⓜ

(電話番号 — — )

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により開催される講習会を受講したいので申し込みます。

(写 真 欄)

- ・ 申込前6月以内に撮影したもの
- ・ 無帽で本人と識別できるもの
- ・ 縦4センチメートル、横3センチメートル位のもの

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示（平成22年中国地方整備局告示第10号）があったので、同法第66条の規定により、都市計画事業の施行について次のとおり公告する。

平成22年2月12日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
横田都市計画道路事業3・6・3号横田伯南線
- 2 施行者の名称  
島根県
- 3 事務所の所在地  
仁多郡奥出雲町仁多 雲南県土整備事務所仁多土木事業所
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
島根県仁多郡奥出雲町横田地内
  - (2) 使用の部分  
なし

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成22年2月12日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 物品等の名称及び数量  
空港用6,000立級大型化学消防車 2台
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地  
島根県土木部港湾空港課 島根県松江市殿町8番地
- 3 落札者を決定した日  
平成22年1月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社出雲ポンプ出雲営業所 島根県出雲市浜町322-2
- 5 落札金額  
378,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日  
平成21年12月18日

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成22年 2月12日

島根県立中央病院 病院長 中山 健 吾

## 1 調達内容

### (1) 医薬品名、規格・包装及び予定数量

ア ノルディトロピンノルディフレックス注10mg、10mg 1キット、727キット

イ シナジス筋注用100mg、100mg 1瓶、435瓶

ウ ペグイントロン皮下注用100 $\mu$ g、100 $\mu$ g 1瓶、1,578瓶

エ ベルケイド注射用3mg、3mg 1瓶、240瓶

オ リュープリンSR注射用キット11.25、11.25mg 1筒、430筒

カ アービタックス注射液100mg、20ml 1瓶、975瓶

キ リツキサン注500mg/50ml、50ml 1瓶、165瓶

### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

### (3) 納入期間

平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで

### (4) 納入場所

島根県出雲市姫原 4丁目 1番地 1 島根県立中央病院

### (5) 入札方法

ア 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で(1)の医薬品それぞれの単価を記載すること。

イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

## 2 入札参加に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「7 薬品類」、中分類「(1) 医療薬品」に登録された者であること。

(4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中であるものでないこと。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき医薬品の一般販売業の許可を受けた者であること。

(6) 本公告に示した医薬品を十分に納入することができることを証明した者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原 4丁目 1番地 1

島根県立中央病院事務局総務経営部業務グループ

電話0853-30-6430

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成22年 2月12日から 3月 5日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜及び日曜を除く午前9時から午後5時までとする。）。



## (3) 入札説明会

実施しない。

## (4) 入札書の受領期限

平成22年 3月25日 午前11時（郵送の場合は書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

## (5) 開札の日時及び場所

## ア 日時

平成22年 3月25日 午後 1 時

## イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室 1

## 4 その他

## (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

## (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき又は島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要する。

## (7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the Products to be purchased :

- a Norditropin NordiFlex 10 mg , 10 mg 1 cartridge , 727 cartridges
- b Synagis 100 mg , 100 mg 1 vial , 435 vials
- c PegIntron Sterile Powder for Injection 100  $\mu$ g , 100  $\mu$ g 1 vial , 1578 vials
- e VELCADE Injection 3 mg , 3 mg 1 vial , 240 vials
- f LEUPLIN SR FOR INJECTION KIT 11.25 , 11.25 mg 1 cartridge , 430 cartridges
- g ERBITUX Injection 100mg , 20 ml 1 vial , 975 vials
- h RITUXAN Injection 500 mg / 50 ml , 50 ml 1 vial , 165 vials

## (2) Time Limit of Tender :

11:00AM 25 March 2010

(3) Please tender all information to :

Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara Izumo-shi Shimane-ken 693-8555 Japan,

TEL 0853-30-6430